

長雨・日照不足に対する農作物等管理技術対策について

平成29年8月18日

埼玉県農林部

7月23日から曇雨天が続いており、熊谷地域の7月23日から8月17日までの降水量は平年比152%、日照時間は平年比32%となっています。

8月17日発表の1か月予報によると、8月19日から9月18日までの1か月間は平年に比べ晴れの日が少ないと予想されて、日照不足は今後も続く見込みです。

長雨・日照不足に対する対策として、以下の農作物技術対策資料を作成しましたので参考にしてください。

水 稲

- 1 収穫期に近いほ場は、速やかに排水できるよう水尻を開けたり、溝切りを行い、天候の回復後すぐに作業が実施できるよう準備する。
- 2 週間天気予報等を参考に、場合によっては早刈を行うなど極力刈遅れないよう計画的に作業を行う。
- 3 倒伏や穂発芽が懸念されるほ場は、優先して収穫する。すでに倒伏あるいは穂発芽の見られるほ場は、できるだけ刈り分けを行い品質の低下を防ぐ。

なお、日照不足に伴う水稻の技術対策については、別途農業支援課ホームページにも掲載してあります。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0903/gijututaisaku/270408kousouteiontaisaku.html>

大 豆

- 1 多湿になるとべと病、紫斑病、茎葉が軟弱になると葉焼病などの病害の発生が助長されるので、必要に応じて防除する。
- 2 降雨による滞水を防ぎ、ほ場の乾燥を速めるために、排水路の点検、再整備を行う。

野 菜

◎露地なす

- 1 日照不足下では果実肥大の遅れや着色不良が生じやすくなるので、受光条件が良好となるよう整枝・誘引、摘葉管理を適切に行う。また、形状不良果や病果を早めに摘果するなど草勢維持と品質確保に努める。
- 2 多湿状態が続くと褐色腐敗病、低温・降雨が続くと灰色かび病等の発生が懸念されるので、早期に病果の摘除を行うとともに、適切な薬剤防除を行う。

◎いちご

- 1 日照不足により軟弱な苗は、定植期まで炭そ病等の病害の発生に注意し、早期発見、早期防除に努める。
- 2 晴天の日中を除き遮光資材の被覆は除去し、できるだけ光線をあて徒長しないような苗を育成する。

◎抑制きゅうり

- 1 日照不足下では根張りが悪く、軟弱徒長の生育となりやすいので、施設の換気に努めるとともに、少量かん水により適切な土壌水分管理を心がけ、根の活性を高める。天候回復時は急な高温・強日射によりしおれや葉焼けを生じやすくなるので、遮光資材の利用や葉水を行い急激な蒸散を抑制する。
- 2 ベと病、褐斑病等が発生しやすい条件であるため、ハウス内の換気通風に努め、早期発見と予防散布に努める。

◎ねぎ

- 1 低温・降雨が続くと疫病・べと病、降雨後に高温になると軟腐病・白絹病が発生しやすいので、早期発見と定期的な薬剤散布を行う。
- 2 気温が低く推移すると小菌核腐敗病の発生が懸念されるため、土寄せ前は必ず薬剤防除を行う。

◎ブロッコリー、キャベツ

- 1 定植済みのほ場では、ほ場が乾き次第早めに中耕を行い、土壌の通気性を確保する。
- 2 育苗中の苗は、苗床やセルトレイ内の土壌の適湿が維持されるよう不必要なかん水を避け、根群の発達を促進する。
天候回復後の急な高温・強日射によりしおれや葉焼けを生じやすくなるので、遮光資材の利用や葉水を行って急激な蒸散を抑制する。
- 3 多湿によりべと病・黒腐病の発生が懸念されるので、薬剤防除を行う。

◎こまつな・ほうれんそう等の軟弱野菜

- 1 日照不足下では葉色が淡く軟弱な生育となり、日持ち性も低下しやすいので、防虫ネット等で被覆しているものは、通風を図るとともに、収穫5～6日前に被覆資材を除去し光線を当て、収穫後は速やかに予冷するなど品質保持に努める。
- 2 こまつなやみずなでは白さび病、ほうれんそうではべと病の発生が懸念されるので、ハウスやトンネルの通風を良好にするとともに、発生前から薬剤防除を行う。

果 樹

◎共通

- 1 滞水しやすいほ場では、溝を掘るなど排水対策を講じ、根の活力を低下させないように努める。

◎ぶどう

- 1 糖度や酸抜けの程度を食味調査し、適切な品質になってから収穫を開始する。

◎なし

- 1 降雨により、黒星病の発生が懸念されることから、秋防除を計画的に実施する。

花植木

- 1 低温・降雨が続くと灰色かび病、多湿条件下では卵菌類や細菌による病害が発生しやすくなるので、必要に応じて薬剤防除を行い、病害虫の発生・蔓延を防止する。
- 2 施設栽培では施設の換気を図るとともに晴天時には適切な遮光管理を行い、葉焼けを防止する。

茶

- 1 降雨による湿度上昇などにより炭疽病が発生しやすくなるので、炭疽病に弱い「さやまかおり」や炭疽病が常発するほ場を中心に薬剤防除を行う。

◎農薬はラベルに記載されている適用作物、使用時期、使用方法等を十分確認の上、最終有効年月までに使用してください。

◎農薬の使用に際しては、以下のホームページで御確認ください。

・埼玉県病害虫防除所

<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0916/index.html>

・農産物安全課

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/nb/arfdnouyakutourokuhenkou.html>

・独立行政法人農林水産消費安全技術センターホームページ内の農薬登録情報提供システム

<http://www.famic.go.jp/>